

## 平成26年北秋田市農業委員会第8回総会議事録

1. 開催日時 平成26年7月22日(火) 午後1時30分から2時30分

2. 開催場所 北秋田市役所本庁舎 大会議室

3. 出席委員(38名)

1番 三浦 剛	2番 長崎 成人	3番 近藤 利紀
4番 金 俊 英	5番 長岐 正	6番 三沢 博隆
7番 土濃塚 謙一郎	8番 佐藤 篤史	9番 杉 洵 渉
10番 佐藤 利子	11番 藤島 孝雄	12番 簾 内 豊
13番 佐藤 清一	14番 松橋 利彦	15番 湊 広
16番 佐藤 茂延	17番 金田 悦子	18番 加藤 隆悦
19番 小野 安則	20番 宮腰 文義	21番 畠山 正敏
22番 木村 正彦	23番 太田 兵一	24番 柴田 隆一
25番 柴田 英一	26番 畠山 隆生	27番 佐藤 哲也
28番 米澤 一	29番 若松 一幸	30番 松浦 義春
31番 布田 久人	32番 齋藤 富美雄	33番 伊東 誠子
34番 藤岡 茂憲	35番 檜岡 悦子	36番 嘉成 久雄
37番 三沢 定幸	38番 後藤 久美	

4. 欠席委員

なし

5. 議事日程

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 会長の互選
- 第 3 会長職務代理者の互選
- 第 4 議席の指定
- 第 5 会議録署名委員の指定
- 第 6 小委員会委員の選任

6. 出席した事務局職員

事務局長 長岐 正美 副主幹 佐藤 修 主査 川村 忍  
主査 鈴木 潤

## 7. 議事録署名委員

1 番 三 浦 剛

2 番 長 崎 成 人

## 8. 会議の概要

事務局	<p>北秋田市農業委員会事務局長の長岐と申します。よろしくお願いいたします。 本総会は、農業委員の任期満了に伴う改選後、最初で開催する総会であります。</p> <p>最初に行われます総会は、農業委員会等に関する法律第21条第1項の規定により、市長が招集することになっております。</p> <p>ここで、北秋田市長 津谷 永光 よりご挨拶申し上げます。</p>
市 長	<p>市長挨拶 ( 省略 )</p>
事務局	<p>本総会は、改選後初めて行う総会ですので、農業委員会事務局職員の紹介をしたいと思います。その後に各委員さんの「自己紹介」をお願いしたいと思いますので順次よろしくお願いいたします。それでは、事務局職員の方を紹介いたします。佐藤修副主幹です。川村忍主査です。鈴木潤主査です。私が事務局長の長岐正美です。それでは、仮の議席番号順に自己紹介をお願いします。</p>
委 員	<p>(仮議席番号順に自己紹介・省略)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。ここで臨時議長の指名ということで津谷市長が行いますのでよろしくお願いいたします。</p>
市 長	<p>この総会の議長となる会長さんがまだ選任されていませんので選任されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、年長の委員に臨時議長の職務をお願いしたいと思います。</p> <p>出席委員中、米澤一委員が一番年長者でありますので、臨時議長に指名いたします。</p>
事務局	<p>それでは米澤さん、臨時議長ということでよろしくお願いいたします。</p>

市長はこの後、所用がありますので、ここで退席させていただきますので  
よろしくをお願いします。

(市長退席)

(米澤委員、議長席へ移動)

米澤委員 みなさんお疲れ様です。ただ今ご紹介いただきました、年長の米澤一です。  
地方自治法107条の規定を準用し、臨時に議長の職務にあたりたいと思  
います。ご協力のほどよろしくお願いします。

ただ今の出席委員は38名であります。北秋田市農業委員会総会会議規則  
により、在任する委員の過半数が出席しておりますので、これにより平成2  
6年第8回総会(本総会)は成立しております。直ちに本日の会議を開会  
いたします。

日程第1でございますが「仮議席の指定」を行います。

議席の指定については、会議規則第8条で「議席はあらかじめクジによ  
って定める」とあります。先ほど、受付にて引いたクジのとおりに着席して  
おりますので「仮議席」はただ今のご着席の議席と指定いたします。

日程第2でございます。「会長の互選」を行います。事務局、説明お願  
いします。

事務局 北秋田市農業委員会「会長の互選」につきまして農業委員会等に関する法  
律第5条第2項に「会長は委員が互選した者をもって充てる」とあります  
ので、この規定に基づき互選するものです。よろしくご審議をお願いします。

米澤委員 ただ今事務局の説明がありました。会長の互選については、農業委員会等  
に関する第5条第2項によります規定に基づきましてどのような方法がよい  
かお諮り致します。

28番 28番の畠山ですが、立候補制にさせていただきたいと思  
います。

議長 ただ今28番畠山委員より提案がありました会長の互選についてですが、  
立候補制という提案がありますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしの声があがりましたので、誰か立候補者はおりませんか。

27番 27番の後藤です。会長に立候補させていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 ただ今27番後藤委員より立候補の表明がありましたが、他にございませんか。また、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め後藤久美委員を会長に互選することに決定いたします。それでは、会長に互選されました後藤委員を紹介いたします。

新会長 後藤久美です。ただ今会長をやらさせていただくことになりました。みなさんもお存知のとおり農業委員会や農協等が国の改革案にあがっております。現在報道されていることが、そのまま法制化されるということではないですが、これから法制化されるまでの間われわれの意図する考え方を国に聞いていただき、われわれの意図する方向に変えていくために頑張っていきたいと考えております。そのためには、みなさんのご協力が必要でありますので、今後ともよろしくお願いいたします。

議 長 それでは臨時議長の職務はこれで終了いたしました。みなさんご協力ありがとうございました。後藤会長、ご登壇願います。暫時休憩いたします。

( 議長交代 )

新会長 休憩以前に引き続き会議いたします。  
日程第3「会長職務代理者の互選」を行います。事務局の説明願います。

事務局 北秋田市農業委員会「会長職務代理者の互選」につきましては、農業委員会に関する法律第5条第5項「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」とありますので、この規定に基づき互選するものです。よろしくご審議願います。

新会長 ただ今事務局長から説明がありましたが、会長職務代理者の互選につきま

してはどのような方法がよいかお諮りをいたします。どうしたらよろしいでしょうか。みなさんからの意見を頂戴いたします。

7番 7番土濃塚です。会長が出ている合川地区以外からの立候補とした方がよいと思います。このようにご提案申しあげます。

新会長 7番の土濃塚委員さんから立候補ということでご提案がありました。その他皆さんからご質問ご意見等ございませんか。

(なしの声)

新会長 なければ、ただいま7番土濃塚委員の提案による立候補ということに決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

新会長 それでは会長職務代理者につきまして立候補者の受付をしたいと思います。立候補する方は挙手して立候補して頂きたいと思います。

9番 9番の三沢でございます。第1選挙区から出ておりますが、会長を補佐する立場として職務代理者に立候補させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

新会長 ただ今9番の三沢委員さんから立候補がありましたが、その他ございませんか。

(なしの声)

新会長 なしの声がありますので、三沢定幸さんを会長職務代理者に互選することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

新会長 異議なしと認め、三沢定幸委員さんを会長職務代理者互選決定いたします。暫時休憩いたします。

(三沢会長職務代理が議長席へ移動)

新会長 休憩以前に引き続き会議します。次に日程第4「議席の指定」を行います。議席は恒例によりまして、末席の38番を会長席、37番を会長職務代理者の席とし、また、会長・代理の議席をそれぞれ詰めた番号を議席としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

新会長 異議なしと認め議席番号を決定したいと思います。それでは席の移動をお願いいたします。暫時休憩いたします。

(各委員、席を詰めて着席)

新会長 休憩以前に引き続き会議します。それでは席に着いたようですので日程第5「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、会議規則第15条第3項の規定により、議長が2名を指名することとなっておりますので議席番号の1番の三浦委員さん・2番の長崎委員さんのご両名を指名いたします。

新会長 日程第6「小委員会委員の選任について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 「小委員会委員の選任」については、小委員会設置規程第3条の「会長が総会の承認を得て決定する」と規定され、選任するものであります。また、小委員会の設置規程第2条及び第3条において、小委員会を総務・農地・農政の3つの小委員会とし、各小委員会の委員の定数は17人以内とすることが定められております。よろしくご審議をお願いします。

新会長 ではお諮りいたします。現在の委員の総数は38名です。各委員の定数については、総務小委員会12名・農地小委員会13名・農政小委員会13名としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

- 新会長 異議なしと認めます。  
各小委員会の定数は総務小委員会12名・農地小委員会13名・農政小委員会13名と決定しました。各委員の選任についてはどのような方法で良いかお諮りいたします。どのようにしたらよろしいでしょうか。
- (事務局一任の声)
- 新会長 事務局案でよろしいでしょうか。事務局案がありましたら出していただきたいと思います。
- 事務局 それでは事務局案ということで事務局から提出させていただきます。
- 新会長 暫時休憩いたします。
- 新会長 休憩以前に引き続き会議をいたします。名簿が全員に渡ったと思います。ここで事務局より報告いたします。
- 事務局 読み上げて報告(省略)
- 新会長 事務局より報告されたとおりでありますけれども、これを小委員会の委員とすることでご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 新会長 異議なしと認め各小委員会の委員は承認されました。引き続き、各小委員会の委員長・副委員長の互選を行います。事務局の説明を求めます。
- 事務局 小委員会の委員長および副委員長は、小委員会の設置規程第5条に「小委員会の委員の互選によると規定されております。これから各小委員会に分かれて互選して頂きます。総務小委員会は議長席周辺・農地小委員会は議長から向かって右周辺・農政小委員会は議長から向かって左周辺でお願いします。
- 新会長 ただ今事務局から説明があった場所へ移動の上協議していただきますが、総務小委員会では
- ・ 8月28日、盛岡市で開催予定の東北・北海道農業活性化フォーラム。

10月31日、男鹿市で開催予定の秋田県農業委員大会に伴う視察研修。  
11月30・31日神戸市で開催予定の全国担い手サミットについて  
農地小委員会につきましては、  
・農地パトロールの実地に方法  
・農地利用状況調査員の選任等についても協議願います。  
農政小委員会につきましては、  
・作柄状況調査についても協議願います。よろしく願いいたします。  
暫時休憩に入ります。移動の上、委員長・副委員長の互選をお願いします。

(各小委員会で互選を行う)

新会長 休憩以前に引き続き会議いたします。各小委員会の互選の結果を事務局より報告いたします。事務局をお願いします。

事務局 では報告します。

総務小委員会	委員長	佐藤篤史	副委員長	三沢博隆
農地小委員会	委員長	小野安則	副委員長	太田兵一
農政小委員会	委員長	畠山正敏	副委員長	畠山隆生

以上です。

新会長 ではよろしく願いします。以上をもって議案はすべて議了いたしました。これをもって平成26年第8回総会を閉会します。